

# ＝ 生活部から連絡 ＝ 「防寒具についての約束」

2学期に配布された『生活だより 10月号』で旭丘中学校の冬季の服装・防寒具等の約束について確認をしました。3学期になり、寒さも厳しくなり着用する機会がふえてきたので、もういちど、冬季の服装・防寒具等の約束を確認します。正しく、防寒対策をしていきましょう。

## (1)セーター・トレーナーについて

- 寒い場合は制服の下に着用してもよい。
- 色は白、黒、紺、茶等の派手でないものとする。
- 袖口、襟元、ウエストからセーターやトレーナーを出さない。

## (2)登下校時の防寒対策について

登下校は、制服で登校する。ただし、寒さが厳しい時はウィンドブレーカー上・下（ズボン）や手袋等を着用し登下校しても構いません。ただし、着用の際は、以下の約束事項を守りましょう。

- ウィンドブレーカー上・下（ズボン）は、学校指定のものを着用する。
- 防寒具は、かばんの中に入れて管理する。自転車置き場に置かない。
- ウィンドブレーカー上・下（ズボン）、手袋、マフラー（ネックウォーマー）は校舎内では着用しない。

### ①ウィンドブレーカー・ズボンについて

- ・袖口に手を入れない。
- ・チャックは、上までしっかりすること。
- ・男子は、制服の上から着用すること。
- ・女子は、ウィンドブレーカー下（ズボン）を着用の際は、スカートが見えないようにすること。

### ②手袋について

- ・5本指のタイプとする。
- ・色は、白・黒・紺、茶などの派手でないものとする。

### ③首元の防寒について

- ・首元の防寒具については、マフラー・ネックウォーマーに限る。
- ・自転車置き場で脱着する。
- ・ウィンドブレーカーの中に入れ、ウィンドブレーカーのチャックは襟元まであげる。
- ・顔を覆わない。

#### 《マフラーについて》

- ・色は派手でないもの（白・黒・紺、茶など）、派手なデザインにならない。

#### 《ネックウォーマーについて》

- ・色は派手でないもの、単色（白・黒・紺・茶など）。

## (3)その他

### 《カイロについて》

- 使用する場合は外から見えないようにする。
- 使用後は、家に持って帰って捨てる。